

傍聴者に対する注意事項

本日の市民会議における傍聴の注意事項を御案内いたします。

- ① 会議における言論に対して公然と可否を表明するような行為はしない。
- ② 会議の秩序を乱し、又は会議の妨害となるような行為はしない。
- ③ 会議中の写真撮影、録音は禁止いたします。
- ④ 傍聴者用の資料は会議終了後に回収いたします。
- ⑤ その他、会長の指示にしたがうこと。

以上の点をお守りいただくようお願いいたします。